

## 広告入り空き家情報冊子無償提供者募集要項

空き家に関する情報提供、周知啓発を図るために、空き家に関する情報を掲載した冊子を作成し、無償提供していただける事業者等（広告代理店を含む。）（以下「提供事業者」という。）を次のとおり募集します。

### 1 募集期間

令和7年9月1日（月）～令和7年9月16日（火）

### 2 無償提供していただくもの

#### ア) 広告入り空き家情報冊子

- (1) 民法・不動産登記法・空家等対策の推進に関する特別措置法の改正内容の情報を掲載した空き家情報冊子

#### イ) エンディングノート

- (1) 空き家となる可能性がある建物に住んでいたり所有していたりする方へ、将来スムーズに手続きを進められる情報を掲載した冊子

#### ウ) 規格及び部数

サイズ	A4版縦サイズ
色	フルカラー
仕様	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 碧南市が提示する内容を反映し作成すること。</li><li>・ 20ページ程度（表紙、裏表紙を含む）、中綴じ製本</li><li>・ 紙面でデザインやイラスト等は、市が提供する行政情報等を基に、作成者で作成編集するものとするが、広告内容も含め、事前に協議し決定する。</li></ul>
納品部数	ア、 イそれぞれ1,000部
広告掲載規格	広告の割合が全体の4割程度とする。ただし、表紙は広告を掲載しない。

### 3 参加の表明

碧南市空き家情報冊子作成に関する参加申請書に次に掲げる書類を添えて、募集期間内に提出する。なお、各証明書等については、発行日から3カ月以内のものとする。

- (1) 法人にあつては履歴事項証明書、個人にあつては住民票の写し
- (2) 法人にあつては会社概要、個人にあつては事業主の身分証明書
- (3) 事業実績（パンフレットなど）
- (4) その他市長が必要と認める書類

#### 4 広告入り空き家情報冊子作成に関する参加表明書提出方法

碧南市役所建築課（郵便番号447-8601碧南市松本町28）に持参（下記受付時間内）又は郵送（募集期間内必着）により提出してください。（FAXやメールによる提出は受け付けません。）

#### 【受付時間】

土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時00分から午後4時00分まで

#### 5 納品方法

碧南市役所建築課へそれぞれ1,000部を納品してください。また、納品と合わせてPDF形式のデータを建築課へ提出してください。

#### 6 納期限

令和8年3月31日（火）

#### 7 注意事項

- (1) 碧南市広告掲載実施規程及び広告入り空き家情報誌無償提供者募集要項に適合しないものは認められません。
- (2) 虚偽の内容が記載されているものは失格とします。
- (3) 提出に要する費用は参加者が負担するものとします。
- (4) 提出された書類は返却しません。

問合せ先 碧南市役所建設部建築課建築行政係

電話0566-95-9907